副市長レビュー(春)調書

1 部局名 (課名)	企画調整部					(国際課)				
2協議事項 (案件名)	公益財団法人浜松国際交流協会の体制整備について									
3 背景・現状 (現状把握できる 統計数値など)	・昨年4月の改正入管法施行、近年の在留外国人の増加を受け、外国人との共生は全国的な課題となっており、浜松市も同様に多文化共生センター及び外国人学習支援センターとして一元的な多言語相談業務や日本語学習支援業務等を担う浜松国際交流協会の役割は益々高まっている。 ・本市は、SDGs 推進の3本柱の一つである"多文化共生政策"について、外国人市民も含む地域の多様性を都市の創造性、イノベーションに結び付けていくインターカルチュラルシティとして先進的な取組みを進めていく必要がある。 ・一方、必要な専門性の高い人材の獲得競争が全国で激化しており、本市としても計画的に質の高い人材を確保、育成していく必要がある。									
4 検討経過· 課題	 ・労働者としてだけではなく、生活者として、さらには文化創造の担い手、まちづくりのパートナーである外国人市民、その多様性を都市の活力に結び付けていく専門性の高い人材の確保・育成 ・専門人材の獲得に必要な条件(待遇、勤務環境等)の見直し ・多文化共生を推進する中間支援組織として浜松国際交流協会に求められる新たなニーズ、ミッション等の対応 									
5-1 方向性の 提案 (目指 すべき姿)	浜松国際交流協会の体制整備による多文化共生事業の充実									
5-2 上記の方 向性決定	・知識や経験の豊富な多文化共生マネージャー(自治体国際化協会認定)や地域 日本語コーディネーター(文化庁認定)、日本語教師、バイリンガル相談者等、 専門人材の計画的な配置 専門人材(資格所持者) 事門人材(資格所持者) 事門人材(資格所持者) 多文化 地域 日本語 数									
に向け議論する事				到		MGR	CN			
項(妥当性、	R2	22	8	4	10	3	2	3		
必要性、有効	R3	22 22	8	4	10 10	4(+1)	3(+1)	4(+1) 5(+1)		
性など)	R4 R5	22	8	4	10	5(+1) 6(+1)	4(+1) 5(+1)	6(+1)		
	※当面現行職員数で、より専門性を高めるための研修受講や資格取得を促し、 多文化共生の推進に資する専門性の高い人材を両センターへ確実に配置									
	■提案どおり進める					具体的内容				
6 結果	□サマーレビューで審議 □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他									
7 その他										